

やまなし子育て支援プラン後期計画（仮称）
骨子（案）

はじめに

1 計画策定の趣旨

次世代育成支援を迅速かつ重点的に推進するため、国において平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、同法9条の規定に基づき、県においても平成17年2月に「やまなし子育て支援プラン」を策定。

県・市町村・企業の子育て支援の取組にもかかわらず、出生児数の減少、合計特殊出生率の低下が見られるなど、依然、少子化が食い止められない状況。

このため、やまなし子育て支援プランの内容等について見直しを行い、少子化対策の抜本的な拡充、強化を図るため、やまなし子育て支援プラン後期計画（仮称）を策定。

2 計画の性格

この計画は、本県の県政運営の基本指針である「チャレンジ山梨行動計画」に基づくとともに、「山梨県福祉基本計画」の次世代育成支援に関する行動計画。

また、子育て支援のための具体的な施策の方向を示した、次世代育成支援対策推進法第9条に基づく法定計画。

3 計画の構成と期間

この計画は、総論・各論・重点プロジェクトの3章で構成。

この計画は、計画期間として、平成22年度を初年度、平成26年度を目標年度とした5か年の計画。

4 計画の進行管理

この計画の施策・事業については、適切な進行管理を行い、次世代育成支援対策法に基づき毎年度実施状況を公表。

利用者の視点に立った指標を作成し、点検・評価を実施することにより、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルを確立。

5 計画の推進体制

この計画の施策・事業は、県関係部局で構成する山梨県少子化対策推進本部を中心として全庁的に推進。

また、企業や子育て支援団体、関係行政機関等で構成する「やまなし子育て支援

プラン推進協議会」において、計画の施策・事業の実施に関し意見を聴くなど、計画を着実に推進。

第1章 総論

第1節 子育て環境の変化

(1) 少子化の動向

出生児数と出生率

- ・ 全国の出生児数は、平成17年に1,062,530人と大きく減少したが、平成18年1,092,674人と増加してからは、平成20年1,091,150人と年間約109万人で推移している。

それに対して、本県の出生児数は、平成17年に7,149人と大きく減少した後も、平成20年6,908人と減少傾向が続いている。

グラフ「出生児数の推移(全国・山梨県)」

- ・ 全国の合計特殊出生率は、平成17年に1.26と大きく低下したが、平成18年に6年ぶりに上昇してからは3年連続で上昇し、平成20年は1.37であった。

それに対して、本県の合計特殊出生率は、平成12年、平成17年と前年を上回った年もあったが、減少傾向が続いており、平成20年は1.35と初めて全国を下回った。

グラフ「合計特殊出生率の推移(全国・山梨県)」

晩婚化の進行

- ・ 本県の平成20年の平均初婚年齢は、男性30.7歳、女性28.6歳となっており、年々上昇している。

グラフ「山梨県の平均初婚年齢の推移」

婚姻率の低下

- ・ 全国の平成20年の婚姻率は、人口千人に対して、5.8と横這いであった。それに対して、本県の婚姻率は、人口千人に対して、5.1と過去最低になった。

グラフ「婚姻率の推移(全国・山梨県)」

(2) 前期計画からの子育てを取り巻く環境の変化

国の動向

- ・ 平成18年6月、少子化社会対策会議において、家族・地域のきずなの再生や社会全体の意識改革を図るための国民運動を推進に重点をおいた「新しい少子化対策について」が決定。

- ・平成19年12月、働き方の見直しによる「仕事と生活の調和の実現」とその社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を車の両輪とした、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が策定。
- ・平成20年2月、厚生労働省は、希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことのできる社会を目指し、保育施策を質・量ともに充実・強化するための「新待機児童ゼロ作戦」を策定。

女性雇用者数

- ・平成19年の本県の雇用者数約38万人のうち、約17万人、43.3%が女性雇用者で、年々比率が高くなっている。

グラフ「雇用者数の推移（全国・山梨県）」

出産前後の就業の状況

児童虐待相談件数の推移

第2節 前期計画の進捗状況

前期計画では、8つの施策体系に289事業を掲載するとともに、このうち98事業に平成21年度を最終年度とした数値目標を設定し進行管理。

表 「前期計画の数値目標進捗状況」

第3節 後期計画における課題

前期計画の検証からの課題

市町村ニーズ調査結果

行動計画策定指針に基づく後期計画を策定するにあたり、市町村が行うニーズ調査の集計結果。

県政モニターアンケート調査結果

平成21年1月実施した、子育て支援に関する県政モニターアンケート調査結果

子育て関係者からの意見聴取結果

県政ひざづめ談議や女性の知恵委員会等を通して出された主な意見

後期計画における新たな課題

- ・就労と出産・子育ての二者択一構造の解消のための「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」実現

- ・ 安心して子育てできる環境整備のための子育て支援サービスの充実
- ・ 社会的養護を必要とする子どもたちへの支援の充実

第4節 基本的な考え方

(1) 基本理念

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される社会をつくるため、本県の特長である子育てに適した豊かな自然や愛育会・NPO法人の活発な地域活動などを生かしながら、県民が一体となった取組を進め、安心して子育てができ、子育ての喜びを実感できる社会を実現することを基本理念として、子育て支援対策を推進していく。

(2) 基本的な視点

子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ 子育て期における保育ニーズへの対応
- ・ 子育て環境づくりを推進する企業等への支援

山梨ならではの子育ての推進

- ・ 活発な地域団体やNPO法人などの活動の促進
- ・ 子育てに適した豊かな自然の活用

社会的養護を必要とする子どもたちへの支援

- ・ 家庭的な養護の推進、自立支援策の強化
- ・ 施設機能の見直し及び充実

多様な主体の参画、協働の推進

- ・ 企業、地域、団体などが協働した子育て支援
- ・ 地域で活動する子育て支援団体への支援

(3) 施策体系と重点プロジェクト

- ・ 基本理念の実現を図るため、施策を7つの体系として整理。
- ・ 特に重点的に取り組む必要がある課題などについては、重点プロジェクトとして取り組んでいく。

第2章 各論

第1節 地域における子育ての支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

(例) 地域子育て支援センター、放課後こどもプラザ、ファミリーサポートセンター、一時預かり
病児病後児保育等

(2) 子育てにかかる負担の軽減

ア 不安感の解消

(例) 子育てネット、子育て相談総合窓口「かるがも」等

イ 子育て家庭の孤立感の解消

(例) 地域ネットワークづくりの促進、母親クラブへの支援等

ウ 経済的負担の軽減

(例) 乳幼児医療費助成、奨学資金・奨励金の貸付等

(3) 児童の健全育成

(例) 児童館、児童厚生員研修、児童ふれあい交流等

第2節 保育サービスの充実

(1) 保育の質的充実

(例) 通常保育、延長保育、夜間保育、休日保育、認定こども園等

(2) 保育の質の向上

(例) 保育所アクションプランに基づく事業の促進

第3節 親と子の健康の確保及び増進

(1) 母と子の健康づくり

(例) 母子保健研修、発達相談・訓練、母子保健情報提供等

(2) 周産期医療・小児医療の充実

(例) 周産期医療対策、小児救急医療体制等

(3) 思春期における健康づくり

(例) エイズ予防、薬物乱用防止、思春期相談窓口等

(4) 不妊治療に対する支援

(例) 不妊相談、不妊治療費助成等

(5) 食育の推進

(例) 地域活動支援、学校における食育の推進等

第4節 子どもたちを取り巻く教育環境の充実

(1) 次代の親となる若者の育成と自立促進

(例) 乳幼児ふれあい交流促進、ジュニアワーク、ジョブカ等

(2) 確かな学力の定着・向上

(例) いきいき教育地域人材の活用促進、少人数教育の拡充等

(3) 豊かな心の育成

(例) ふるさとやまなし心の教育推進運動の推進、農業体験学習の促進、巡回児童劇場、スクールカウンセラーの配置等

(4) 幼児教育の充実

(例) 3歳児就園促進、子育て相談や施設の地域開放の促進等

(5) 家庭・地域の教育力の充実

(例) 子育て支援コーディネーターの養成・活用、子どもクラブの活性化、子ども読書活動への支援、幼児教育放送「子育て日記」等

(6) スポーツ・健康教育の充実

(例) 総合型地域スポーツクラブの育成、指導者講習会等

(7) 青少年を取り巻く環境の整備

(例) 青少年施設利用促進、出会い系サイト・有害図書対策等

第5節 仕事と子育てを両立するための支援

(1) 仕事と生活の調和の推進

(例) 労働時間短縮啓発、チャレンジサターの就職支援等

(2) 男性の子育てへの参画の促進

(例) 男女共同参画の促進等

(3) 企業に対する支援

(例) 中小企業労務改善相談等

第6節 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな取組

(1) 児童虐待の予防と早期発見

(例) 啓発事業、児童虐待防止市町村ネットワーク等

(2) 虐待を受けた児童の迅速・適切な保護

(例) 施設における心理職員の配置、一時保護体制の整備

(3) 社会的養護体制の充実

ア 家庭的養護の推進 (例) 里親制度の普及等

イ 施設機能の見直し (例) 児童養護施設等の整備促進等

ウ 家庭支援機能の強化 (例) 児童家庭支援センター等との連携体制の構築等

エ 子どもの権利擁護の強化 (例) 児童虐待問題の啓発等

(4) 児童の自立支援

(例) 退所後の自立指導、子どもメンタルクリニック、メンタルフレンド等

(5) ひとり親家庭への支援

(例) 母子家庭等日常生活支援、自立支援給付金等

(6) 障害児等への支援・特別支援教育の充実

(例) ホームヘルプサービス、デイサービス、障害児保育、発達障害児への支援、特別支援教育等

第7節 子育てを安全安心にできる環境づくり

(1) 子育てにやさしい環境づくり

(例) 道路・公共交通機関等のバリアフリー化等

(2) 安全・安心なまちづくり推進体制の整備

(例) 地域住民・防犯ボランティアとの協働、地域安全マップの作成等

(3) 交通安全の推進

(例) 交通安全教室等

第8節 数値目標

各施策において平成26年度を目標とした数値目標を設定した事業の一覧。

数値目標や進捗状況について、利用者の視点に立った指標を作成し、推進協議会などによる点検・評価の実施。それにより計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルを進め、必要に応じて数値目標や事業内容等を見直し。

第3章 重点プロジェクト

山梨県の特長等を生かし、特に重点を置いて施策を展開するプロジェクトを説明する。

重点プロジェクト1：

重点プロジェクト2：

重点プロジェクト3：

重点プロジェクト4：

重点プロジェクト5：

